

令和3年度千葉県公立高等学校入学者選抜「一般入学者選抜」等における
学校設定検査の内容等について

千葉県教育庁教育振興部学習指導課

1 一般入学者選抜

全日制（地域連携アクティブスクールを除く。）及び定時制の課程の全ての学校・学科で実施します。

この選抜の本検査においては、各高等学校は、2月24日（水曜日）の第1日に3教科（国語・数学・英語）の学力検査を実施し、2月25日（木曜日）の第2日に2教科（理科・社会）の学力検査及び学校設定検査（面接、集団討論、自己表現、作文、小論文、適性検査、学校独自問題による検査及びその他の検査の中から、学校の特色に応じて一つ以上の検査）を実施します。なお、学力検査を3教科と定めた定時制の課程にあつては、学校設定検査を第1日の学力検査終了後に実施し、検査日を2月24日（水曜日）のみとすることもあります。そして、調査書等の書類の審査、学力検査の成績及び各高等学校で実施した学校設定検査の結果を資料として総合的に判定します。また、選抜の資料は原則として得点（数値）化するものとし、選抜のための各資料の得点を合計した「総得点」に基づき総合的に判定します。

学力検査において、国語の聞き取り検査、英語のリスニングテストを実施します。

また、インフルエンザ罹患による急な発熱で別室での受検も困難である等、やむを得ない理由により本検査を全く受検することができなかった者のうち、志願する高等学校の校長に承認を受けた者を対象に実施する追検査においては、3月3日（水曜日）の1日で学力検査を実施するほか、各学校の裁量で本検査に準じた学校設定検査を実施します。

(1) 各高等学校において実施する学校設定検査の内容

各高等学校において、面接、集団討論、自己表現、作文、小論文、適性検査、学校独自問題による検査及びその他の検査のうちからいずれか一つ以上の検査を実施します。各高等学校において実施する検査は別表のとおりです。

ア 各検査を実施する学校・学科の延べ数

() は昨年度の前期選抜におけるデータ

| 学校設定検査 の内容 | 全日制の課程 122校199学科 (123校200学科) | 定時制の課程 17校17学科 (17校17学科) |
|---------------|------------------------------------|--------------------------------|
| 面接 | 82校135学科 (81校131学科) | 17校17学科 (17校17学科) |
| 集団討論 | 1校 1学科 (1校 1学科) | 0校 0学科 (0校 0学科) |
| 自己表現 | 45校 60学科 (51校 76学科) | 0校 0学科 (0校 0学科) |
| 作文 | 10校 13学科 (13校 16学科) | 2校 2学科 (0校 0学科) |

| | | |
|-----------------|-----------------------|---------------------|
| 小論文 | 1校 2学科 (1校 2学科) | 0校 0学科 (1校 1学科) |
| 適性検査 | 8校 12学科 (9校 16学科) | 0校 0学科 (0校 0学科) |
| 学校独自問題 による検査 | 0校 0学科 (0校 0学科) | 0校 0学科 (0校 0学科) |
| その他の検査 | 0校 0学科 (1校 1学科) | 0校 0学科 (0校 0学科) |

イ 実施する検査の数について () は昨年度の前期選抜におけるデータ

| | | |
|--------------|------------------------------------|--------------------------------|
| 学校設定検査 の数 | 全日制の課程 122校199学科 (123校200学科) | 定時制の課程 17校17学科 (17校17学科) |
| 一つの検査 | 110校175学科 (102校157学科) | 15校15学科 (16校16学科) |
| 二つの検査 | 18校 24学科 (27校 43学科) | 2校 2学科 (1校 1学科) |

(2) 志願理由書の提出について

平成27年度入学者選抜から、出願時に志願理由書の提出を求めるか否かを、学科ごとに定めています。() は昨年度の前期選抜におけるデータ

| | | |
|--------------|------------------------------------|--------------------------------|
| 志願理由書の 提出 | 全日制の課程 122校199学科 (123校200学科) | 定時制の課程 17校17学科 (17校17学科) |
| 提出を 求める | 6校 7学科 (7校 8学科) | 9校 9学科 (9校 9学科) |
| 提出を 求めない | 119校192学科 (120校192学科) | 8校 8学科 (8校 8学科) |

なお、志願理由書とは、志願者本人が、当該高等学校・学科を志願する動機や理由等、自己アピールについて定められた様式で作成するものです。

(3) 定時制の課程における学力検査の実施教科について

令和3年度入学者選抜から、定時制の課程においては、一般入学者選抜の学力検査の実施教科を、5教科(国語・社会・数学・理科・英語)又は3教科(国語・数学・英語)と定めることができることとしました。

| | |
|--------------|--------------------|
| 学力検査の 教科数 | 定時制の課程 17校 17学科 |
| 5教科 | 13校 13学科 |
| 3教科 | 4校 4学科 |

2 海外帰国生徒の特別入学者選抜（全日制の課程）

この選抜においては、3教科（国語・数学・英語）の学力検査及び学校設定検査（面接、集団討論、自己表現、作文、小論文、適性検査、学校独自問題による検査及びその他の検査の中から、学校の特色に応じて一つ以上の検査）を実施します。そして、調査書等の書類の審査並びに学力検査の成績及び各高等学校で実施した学校設定検査の結果を資料として総合的に判定します。

- (1) 実施する学校・学科 () は昨年度のデータ
全日制公立高等学校 20校26学科 (20校26学科)
- (2) 各高等学校の検査の集計 () は昨年度のデータ
- | | |
|------|-------------------|
| 面接 | 18校23学科 (18校23学科) |
| 自己表現 | 2校 3学科 (4校 4学科) |
| 作文 | 3校 4学科 (4校 6学科) |

3 地域連携アクティブスクールの入学者選抜

地域連携アクティブスクールに指定された高等学校においては、一般入学者選抜と同じ日に入学者選抜を実施します。この選抜においては、調査書等の書類の審査及び各高等学校で実施した検査の結果を資料として総合的に判定します。

- (1) 実施する学校・学科
県立泉高等学校普通科、県立船橋古和釜高等学校普通科、
県立流山北高等学校普通科、県立天羽高等学校普通科

(2) 検査の内容

ア 県立泉高等学校

- 第1日 学力検査（国語、数学、英語）、作文
第2日 面接

イ 県立船橋古和釜高等学校

- 第1日 学力検査（国語、数学、英語）、作文
第2日 面接

ウ 県立流山北高等学校

- 第1日 学力検査（国語、数学、英語）、作文
第2日 面接

エ 県立天羽高等学校

- 第1日 学力検査（国語、数学、英語）
第2日 面接、作文、自己表現

4 連携型高等学校の入学者選抜

連携型高等学校に指定された高等学校においては、一般入学者選抜と同じ日に入学者選抜を実施します。この選抜においては、連携する中学校の校長から送付された志願理由証明書、連携型高等学校において別に定める書類等の審査及び連携型高等学校において実施した検査の結果を資料として総合的に判定します。

- (1) 実施する学校・学科
県立関宿高等学校普通科

- (2) 連携型高等学校の特別入学者選抜枠
募集定員の50%程度
- (3) 検査の内容
 - 第1日 学力検査（国語、数学、英語）
 - 第2日 面接

5 通信制の課程の入学者選抜一期入学者選抜

通信制の課程においては、一期から四期に分けて入学者の選抜を実施します。

この選抜においては、調査書、志願理由書等の書類の審査及び高等学校で実施した検査の結果を資料として総合的に判定します。

- (1) 実施する学校・学科
県立千葉大宮高等学校普通科
- (2) 一期入学者の募集人員
募集定員から、通信制の課程の入学者選抜四期（秋季入学）入学者選抜の募集人員（募集定員の10%程度）を減じた人数の50%程度
- (3) 検査の内容
面接及び作文

6 各検査の内容の概略

- (1) 面接
学習活動や学校生活に対する意欲・関心、あるいは、一般常識等を問う検査。
- (2) 集団討論
複数の受検者に対して、同一のテーマを与え、司会者を定めずに自由に討論をさせる検査。
- (3) 自己表現
決められた時間内において、あらかじめ受検者が申告するなどした実施形態によって発表をさせる検査。
- (4) 作文
指示された題名のもとに（自由に書かせることを含む。）文書を作成させる検査。
- (5) 小論文
ある文章や資料等を与え、その全体又は一部について問い、受検者のものの考え方をみる検査。
- (6) 適性検査
専門学科の特色に応じて行う実技等の検査で、運動能力に関する検査、各学校が指定する実施形態によって行う検査。
- (7) 学校独自問題による検査
基礎・基本の定着をみる問題、思考力・応用力をみる問題又は教科横断的な総合問題による検査。
- (8) その他の検査
 - (1)～(7)以外で、あらかじめ学校が示した方法による検査。
例 集団に課題を与えて、活動を観察する検査（集団適性検査）。